

(別添1)

支援業務内容について

出張子育て支援事業の実施に伴う事業支援（子育て支援センターによる実施事業）

【事業内容】

子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的として、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図る事業を実施するもの。

【指定管理者による業務支援内容】

- 1 拠点事業の実施支援（こどもの発達等に関する相談支援、出張ひろば開設支援等）
- 2 支援者の質の向上のための出張講座、支援

たんぽぽ広場の実施に伴う事業支援（健康推進課による実施事業）

【事業内容】

1歳6か月児健診の中で、発達面の経過観察や親の関わり方などにおいて支援が必要と思われる親子を対象に集団遊びの中で、ことばや体、手を使い刺激をしていくことで発達を促しながら、問題を明らかにする形で発達支援をしている。

（1歳6か月児健診のフォローの一環として昭和58年度事業開始）

【指定管理者による業務支援内容】

- 1 開催準備（保健師と活動内容を協議し活動室の準備）
- 2 実施日 毎週火曜日（変更あり）
- 3 実施時間 午前9時から正午まで（実働 8時30分から午後3時まで）
- 4 指定管理者による活動支援と経過観察 保育士2名
- 5 プログラムの作成
- 6 物品の管理と活動に関わる必要物品の購入
- 7 集団活動を進めながら親と子への個別の声かけと個別観察
- 8 一人一人に合った促しの徹底
- 9 活動終了後、カンファレンスの実施
- 10 必要時、心理発達相談員、言語発達相談員より指導上のアドバイスをもらう

発達（療育）支援事業実施に伴う事業支援（健康推進課による実施事業）

【事業内容】

臨床心理士等専門スタッフによる発達（療育）相談・訓練を実施することにより、障害の早期発見、早期療育を図る支援事業

【指定管理者による業務支援内容】

- ・相談支援の実施により、関係機関等との調整を図る
- ・「親」を対象とした専門員による「各種療育教室」「ペアトレ」等の企画及び開催

(別添 1)

放課後児童クラブ実施に伴う事業支援（子育て支援課による実施事業）

【事業内容】

仕事や病気等の理由により、昼間保護者が不在になる小学1年生から6年生まで及び宮城県立石巻支援学校小学部に在籍する留守家庭児童を対象に、指導員のもと、放課後の適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。

【指定管理者による業務支援内容】（オブザーバーとして児童の情報共有など）

- ・実施日 月曜日から金曜日
- ・実施時間 午後1時から午後6時までとする。
(長期休業中は、午前8時から午後6時まで)